

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市食肉処理センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市国分寺9番地1 名 称 社団法人津山食肉処理公社 代表者 理事長 大下順正
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部 農業振興課
(4) 指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
(5) 評価対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日

2 施設の利用状況

(1) と殺解体実績	牛（その他）4,101 頭・豚 371 頭・子牛 269 頭
(2) 事業の内容	センターの施設又は設備の使用の許可に関する業務 センターの維持管理に関する業務 センターの使用料の徴収に関する業務

3 収支の状況

(1) 指定管理者の収入	当期収入合計 126,397 千円①＝②＋⑤ 施設管理事業収入計 99,620 千円②＝③＋④ 受託収入 85,948 千円③（指定管理料） 手数料等 13,672 千円④ と畜解体事業収入計 26,777 千円⑤＝⑥＋⑦ 受託収入 1,212 千円⑥（指定管理料） 解体手数料 25,565 千円⑦
(2) 指定管理者の支出	当期支出合計 122,998 千円①＝②＋③ 施設管理事業支出 96,568 千円② と畜解体事業支出 26,430 千円③

4 総合評価結果

(1)指定管理者の評価	H24 年度の解体実績は計画に対し、廃用牛を含む牛で 416 頭・豚 29 頭といずれも減少であった。子牛は計画対比 69 頭・実績対比でも 30 頭の増加であったが、総数では依然減少傾向である。牛の枝肉放射能（セシウム）検査の実施状況は、H24.12 から子牛を除く全頭で実施し、1387 頭が検査を行った。（H25.3 末まで） H25.4 から一般社団法人に移行するが、一層の経費削減に努めたい。
(2) 市の評価	昨年出された検討委員会からの提言等により、経費削減が求められているが、一層の経営努力により経費節減に努めていただきたい。 また、安心、安全を第一に設備の維持管理にも努めていただきたい。

